平成21年度第12回教育委員会(3月定例会)会議概要

- 1 日時 平成 22 年 3 月 2 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
- 2 場所 教育委員会室(県庁行政棟新館7階)
- 3 出席委員 委員長 古荘 文子

 委員(職務代理者) 竹屋 純子

 委員 坂田 敦子

 委員 石原 靖也

 委員 金森 秀一

委員 山本 隆生(教育長)

4 議事等

議案

議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

議案第2号 熊本県立教育センター規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 熊本県立青少年の家条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 熊本県立装飾古墳館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 熊本県立美術館条例施行規則の制定について

議案第6号 平成22年度熊本県教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について

議案第7号 教職員の懲戒処分について

その他

- (1) 県立高等学校の再編整備等について
- (2) 熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会報告書について
- (3) 第65回国民体育大会冬季大会熊本県選手団成績について

5 会議の概要

(1)開会(13:30)

委員長が開会を宣言した。

(2)議事録署名委員の選出

委員長が坂田委員を指名し、了承された。

(3)会議の公開・非公開の決定

委員長の発議により、議案第6号と議案第7号は人事案件であるため非公開とし、 それ以外を公開とした。

(4)議事日程の決定

委員長の発議により、議案第1号から議案第5号までとその他(1)からその他(3)までを公開で審議、報告、続いて非公開で議案第6号、議案第7号を審議することとした。

(5)議事(会議公開部分のみ掲載)

議案第1号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見について」 教育政策課長が資料に基づき説明し、原案どおり可決した。

議案第2号「熊本県立教育センター規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第3号「熊本県立青少年の家条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第4号「熊本県立装飾古墳館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

教育政策課長が資料に基づき一括して説明し、原案どおり可決した。

(主な質疑事項)

・教育委員会事務局職員の削減数について

議案第5号「熊本県立美術館条例施行規則の制定について」 文化課長が資料に基づき説明し、原案どおり可決した。

(主な質疑事項)

・美術館分館の学芸員の配置について

その他(1)「県立高等学校の再編整備等について」 高校整備推進室長が資料に基づき説明、報告した。

(主な質疑事項)

・スクールバスの運行、通学時間について

その他(2)「熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会報告書について」 高校教育課特別支援教育室長が資料に基づき説明、報告した。

(主な質疑事項)

・熊本市の特別支援学校開設検討についての報道について

その他(3)「第65回国民体育大会冬季大会熊本県選手団成績について」 体育保健課長が資料に基づき説明、報告した。

* ここで、非公開議案を審議するため、委員長が傍聴人の退室を指示した。

6 次回開催日

委員長が、次回臨時教育委員会は平成22年3月15日(月)午後4時から、また、定例教育委員会は平成22年4月6日(火)午後3時30分から、それぞれ教育委員会室で開催することを提案し、了承された。

7 閉会

委員長が閉会を宣言した。午後3時0分。